賃金・変形労働時間制など

市教委交渉報告

賞与などの引き下げ勧告に強く抗議

さいたま市教職員組合は、11月17日・20日の二日にわたり、「人事交渉」並びに「賃金確定交渉」を教育委員会に対して行いました国の人事院勧告を受け、さいたま市の人事委員会が行ったこの年の私たちの給与やボーナス・諸手当、さらに、身分・待遇についての勧告に対して交渉を実施しました。

勧告のポイントは大きく二つあります。

・賞与（ボーナス）の支給月数が、今まで年4．50月分であったものが、4．45月分に引き下げられる。

・部活手当てが、支給要件が3時間1分以上から2時間1分以上に引き下げられたものの、日額3600円から2700円に引き下げられる。

市教組は、この勧告は物価上昇に掛け合わせても、さらに、残業手当が一切無い中での過密労働等、私たちが納得できる所得、環境から照らしても大きくかけ離れたものであり、到底受け入れられるものでなく、引き上げを要求しました。しかしその要求は受け入れられず、「決裂」の形で交渉を終えました。

人事委員会の勧告では、「健康で働き続けられる職場環境の整備」として、長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの推進、メンタルヘルス対策、ハラスメント対策も盛り込まれていますので、賃金交渉に合わせて、これらの問題についても要求を行いました。

変形労働時間制「逆効果なら導入しない」（教職員人事課長）

コロナ対策、GIGAスクール構想など、喫緊の課題が山積みでひと頃話題になった「変形労働時間制」の問題は見えにくくなっています。変形労働時間制は見かけの労働時間だけは「削減」する制度です。しかし、国内の各地でこの機に乗じて推し進めてしまう動きが出ています。

改めて確認したことは、私たち教職員の仕事は7時間45分を基本とした仕事で成り立っていること、これが健康で働き甲斐を持った仕事の基盤となること、教師の仕事に繁忙期・閑散期の違いはないことなどを理由に、変形時間労働制は教職員の仕事に導入すべき制度ではないということです。

交渉の場では、多忙化が一向に解消されていない実態が次々と訴えられました。トイレにも行けず、つい我慢して体に異変が起きている事例、母体保護がなされず、母子の命や健康が侵されている事例、さらに過密労働の根源となっている代替者の欠員など、切実な事例が限りなく続きます。

答弁にあたった清水教職員人事課長は、理解を示し、「先生は元気でないといけない。」「健康を害するのは良くない。トイレに行ってほしい。」「そのための働き方改革である。」と返答し、「（上限の目安を原則月45時間、年360時間の）上限達成が条件」「逆効果なら導入しない」として、今すぐに導入するものでなく、今後も学校現場の意見を聞いていくことを約束しました。

仮に条例制定を進めていく場合には、前述した「上限達成」に加え、現場（学校）の職員に打診し、十分に意見を聞くことが条件になっています。

私たちは、教職員の命と健康を守り、子どもたちに行き届いた教育を施していくためにも、今改めて、「業務削減なくして働き方改革なし」の言葉を確認し、変形労働時間制の導入には強く反対していきます。

独り歩きする「GIGAスクール構想」

どこに置くのタブレット

GIGAスクール構想の実施にあたって、その中核となるタブレットですが、それを収める収納庫の設置が次々と行われています。その収納庫は1クラス分およそ40台ほどが入る容量で、教師用事務机位の大きさがあります。早急に設置しなければならないのか、現場にはその場所を十分に検討する時間もない程の突然の工事で、今年度はそこでよくても、すぐにやってくる新年度の教室配置や室内の物品の置き場所など検討する間もなく、大急ぎの工事が行われています。

ただでさえ密な状態の教室がさらに狭くなってしまう心配や、かといって廊下に設置しようとすれば歩行の弊害になり、緊急時の対応にも問題が起こります。スチール製の四角い収納庫はちょうど子どもたちの体に当たってしまう形状です。

開閉にあたっては上に持ち上げる扉が大人でも重く、出し入れ時の困難さ、煩雑さ、安全面からも事故が懸念されます。なぜ、前扉にしなかったのでしょうか。

また次第に明らかになったのは、タブレットの配布も順次行い、1月いっぱいには小中学校のすべての児童・生徒分の配布を完了させるとのことです。試験的に年度内（2月ごろからの）使用も検討されているようです。

どうやって使うのタブレット

タブレット使用にあたってはまだ十分に周知されてはいませんが、市教組に寄せられた情報をまとめても、多くの課題が見えてきます。

おそらく、毎朝その収納庫から全員分のタブレットを教室に運ぶ作業が想定されますが、扉の重さの問題や機械の性質上、子どもたちにだけに任せることは困難でしょう。子どもたちを出迎え、声を掛け、提出物を受け取り、健康状態も確認しなければならない朝の過密な時間帯に40台ものタブレットのケーブルを外し、教室に設置する作業は子どもたちの健康や安全管理の面からも大きな問題であると言えます。

使用についてはまだまだ不透明ですが「タブレットドリル」の機能を使用し、現在どの教室でも使用しているドリルノートの学習は無くなるのではないかと言われています。

また家庭に持ち帰り回線端末として使用する場面が生じた時、回線工事や使用料（これが一番の負担）が家庭の負担になること、万が一破損した場合の修理の責任の所在など、解決していない問題も多く残されています。

3学期には担当者が集められて運用にあたっての研修が行われるとのことですが、ここでも「先取り」の教育施策によって、現場は不安が募り、多忙化が益々懸念されることを危惧しています。